

全国市長会の

動き

12月15日～1月1日

全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 もご参照ください。



#1

「第33次地方制度調査会第4回総会」に
 立谷会長が出席、「ポストコロナの
 経済社会に対応する地方制度の
 あり方に関する答申」をとりまとめ

12月15日、「第33次地方制度調査会第4回総会」が開催され、委員の立谷会長が出席した。

同総会では、松本・総務大臣のあいさつの後、「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申(案)」について審議が行われた。

立谷会長からは、DXの進展を踏まえた対応に関して、①令和7年度末とされている情報システム標準化の移行期限については、実情に応じて柔軟に対応していただきたい、②デジタル人材の育成・確保は大きな課題であり、情報セキュリティ対策の強化を図り、デジタル化を推進していくためには、長い視点に立った検討が必要である等の発言を行った。

また、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応に関して、③国の地方公共団体に対する「指示」については、要件やその必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう十分ご留意いただきたい、④現実の局面では、国と地方の間、地方公共団体間の緊密な情報共有・コミュニケーションは不可欠である等の発言を行った。

〔行政部〕



地方六団体代表者（左から2番目が立谷会長）

#2 国と地方の協議の場（令和5年度第3回）を開催し、立谷会長が出席

12月18日、「国と地方の協議の場」（令和5年度第3回）が開催され、本会からは立谷会長が出席し、令和6年度予算編成及び地方財政対策について協議した。

立谷会長からは、①「こども未来戦略」の



挨拶をする岸田総理

具体化にあたっては、実施主体である市町村の財政負担や事務負担も考慮し、地域の実情を踏まえて検討を進めること、②所得税減税に伴う地方交付税の減少分を補填すること。さらに、来年度はこども・子育て施策や物価高など地方の需要が増大していることから、地方交付税をはじめとする一般財源総額を確保すること、③デジタル化の推進にあつ

ては、予算の確保、情報システムの移行時期の柔軟な対応、デジタル人材の確保などを行うこと、④令和6年度以降の新型コロナウイルスについて、住民負担をできるだけ抑え、地域間格差が生じないように、国費による財政支援等を講ずること。あわせて、必要な地方財源もしっかりと確保すること、⑤コロナワクチンの接種率低下を踏まえ、接種のメリット・デメリットをしっかりと情報公開すること、⑥来年秋には健康保険証を廃止する政府方針が示されているが、高齢者など未取得者がいることも踏まえた配慮、⑦物流の2024年問題に対応するためにも、地方港湾を一層活用できるような予算措置を含めた施策の強化をお願いしたい等の発言を行った。

〔企画調整室〕

**#3 「第9回防災推進国民会議」に
楠瀬・須崎市長が出席**

12月20日、「第9回防災推進国民会議」が岸田・内閣総理大臣出席のもと、首相官邸において開催され、本会から防災対策特別委員
会副委員長の楠瀬・須崎市長が出席した。
同会議では、防災推進国民会議のこれまでの活動、今後の活動方針及び構成団体等の取組等について説明が行われた。

〔行政部〕

**#4 「いづも大綱」、「いづも未来戦略」が
閣議決定されたことに伴い、
立谷会長がコメントを発表**

12月22日、立谷会長は、「いづも大綱」、「いづも未来戦略」が閣議決定されたことに伴い、会長コメントを発表した。

コメントでは、①こども・子育て政策の強化に当たり、国が中心となって取り組むべきものについては、地域格差が生じることのないよう、国の責任において地方財源を含め確実に確保するとともに、自治体独自の取組についても、地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、安定的な地方財源を確保すること、②こども・子育て施策に係る体制整備や人材確保等は各都市自治体でおかれている状

況が異なっており、今後、具体的な制度設計等に当たっては、都市自治体の実情を十分に踏まえて検討することを求めている。

〔社会文教部〕

**#5 「令和6年度地方財政対策」についての
共同声明(地方六団体)を発表**

12月22日、「令和6年度地方財政対策」が決定されたことを受け、立谷会長をはじめ地方六団体会長は、共同声明(令和6年度地方財政対策について)を発表した。

〔財政部〕

**#6 「令和5年の地方からの提案等に関する
対応方針」の閣議決定を受けて、
立谷会長等が共同で声明を発表**

地方分権改革に関する提案募集について、12月22日、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されたことを受け、本会をはじめ、全国知事会、全国町村会の会長が連名により共同声明を発表した。

声明では、地方公共団体と関係機関等との連携・協働や地域住民の生活に必要な業務を担う人材確保による住民サービスの向上について成果を上げたことは、地方分権改革の歩

みを着実に進めるものとして評価する。一方、令和6年度以降に結論を得る等、時間を要する提案については、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に向け、断固として取り組むよう強く求めている。

〔行政部〕

**#7 「令和6年能登半島地震災害対策本部」
を設置**

本会は、1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被災市の被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧及び復興等を支援するため、同日、本会に「令和6年能登半島地震災害対策本部」を設置した。

本会は、支部・都道府県市長会並びに都道府県、国と綿密に連携を取りながら、被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧及び復興を推進するため、最大限の支援協力を行うこととしている。

〔行政部〕

市政

令和6年2月号